

国立国会図書館



東日本大震災に関する記録の継承

国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の連携アーカイブを中心に
東日本大震災アーカイブに関するイベントのご紹介

国立国会図書館のサービスシステムの歩みと新たな方向性の模索

—電子図書館事業20年を迎えて—

2015.3

No. 648

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
ただし、満18歳未満の方には、個別に相談に応じています。詳しくはホームページをご覧ください。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

C O N T E N T S

02 180年前のエジプト陸軍歩兵操典 あるアラビア語実用書とその旅路

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

東日本大震災に関する記録の継承

04 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」の連携アーカイブを中心に

10 東日本大震災アーカイブに関するイベントのご紹介

18 国立国会図書館のサービスシステムの歩みと新たな方向性の模索

—電子図書館事業20年を迎えて—

25 本の森を歩く 第13回 文学にみる公務員像

15 本屋にない本

- 『雲仙・普賢岳噴火災害の記憶 次の世代へ 雲仙・普賢岳噴火災害20周年記録集』
- 『北海道南西沖地震20年記念奥尻島シンポジウム 復興のその先へ 幸の島おくしりの輝く未来に向けて 報告書』
- 『阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター10周年記念誌』

30 館内スコープ

『国立国会図書館月報』の編集をしています

14 TOPIC

- 調査及び立法考査局の取り組み
—総合調査「東日本大震災からの復興への取組の現状と課題」の成果をまとめました—

31 お知らせ

- 調査報告書『情報通信をめぐる諸課題』『情報通信技術の進展とサイバーセキュリティ』を刊行しました
- 記事掲載箇所の調査サービスを試行します
- 平成27年度国立国会図書館職員採用試験
- 平成27年度国立国会図書館図書館情報学実習の研修生を募集します
- 講演会「私が子ども時代に出会った本一下重暁子、森絵都、片川優子」
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

国立国会図書館の蔵書から

180年前のエジプト陸軍歩兵操典

あるアラビア語実用書とその旅路

林 瞬介



al-Qawānīn al-dākhiḥiyah al-muta'alliq bi-mushāt 'asākir al-jihādīyah
al-Qāhirah : Maṭba'at Dīwān al-Jihādīyah, 1250 [1835].
<請求記号 Y775-TS-1 >
※関西館所蔵



これから紹介するのはエジプトで印刷されたアラビア語の古い活字本である。奥付によると印刷年はヒジュラ暦1250年ラマダーン月、西暦でいうと1835年1月。内容はトルコ語から翻訳された陸軍歩兵操典である。この当時、エジプトの支配者ムハンマド・アリーは宗主国オスマン帝国（現在のトルコ）に先駆けて近代化改革を押し進め、イスラム諸国では前例のない徴兵制を導入していた。

本書は特に有名な書物ではないし、何かの研究の用に立つかといえば、せいぜいアラブ人の農民出身の兵士たちに対してヨーロッパ式の軍事教練がどのように施されていたかを知る手がかりになるかもしれない、という程度のものだ。ただ、本書はムハンマド・アリーが設立しアラビア文字活字印刷の普及において重要な役割を果たしたブーラク印刷所の初期の実用書印刷の実例として、印刷史の観点からは意義深い。そもそもアラビア語のこ

のような実用書が日本の図書館に保存されていることじたい、大変珍しいのだが、本書の来歴はどのようなものだったのだろうか。

本文最後のページには蔵書印が押されている（写真1）。蔵書印により、本書は国立国会図書館の源流のひとつ、帝国図書館の前身である東京図書館が、明治19（1886）年5月19日に購求したものとわかる。ただ、当時の受入記録を確認しても本書を購入したことはどういうわけか記されていない。

ほかの手がかりを探そう。表紙の裏側には紙が貼り付けられ、筆記体の英語でメッセージが残されていた。その余白に、別人の筆跡で以下のように記されている。

「アクレ。1840年11月3日。^{女王陛下の}HMS リベンジ号にて。艦長ウィリアム・ウォルドグレイブ」（写真2）

イギリス海軍の戦列艦リベンジ号は1805年就役、同年のトラファルガー海戦にも参加



写真1



写真2



横隊の組み方を示した図



参考 アクレを包囲したイギリス艦隊の配置図。リベンジ号の参戦（海上船のマーク5番）を確認できる。
The royal navy : a history from the earliest times to the present
 <請求記号 121-34>

した歴戦の帆船で、1839年からウォルドグレイブ伯爵家の末息子ウィリアムが艦長を務めていた。この年、シリアの領有権を求めてオスマン帝国に反旗を翻したエジプト州総督ムハンマド・アリーは、列強の介入によりシリア放棄を強要された。そして本書にサインが記された1840年11月3日は、アクレ（現イスラエル領アッコ）に立てこもったエジプト軍の残存勢力がイギリス艦隊によって海上から包囲砲撃を受け、シリア方面から最終的に排除された日なのである。

ここから想像をたくましくしてみたい。1835年に印刷された本書はおそらく、ムハンマド・アリー配下のエジプト軍将校の所持品だったのだろう。1840年、アクレを陥落させたイギリス艦隊リベンジ号の乗組員がエジプト軍の遺留品から本書を拾いだし、ウォルドグレイブ艦長に記念のサインをもらって母国に持ち帰ったのに違いない。それから

47年後、元リベンジ号乗組員の蔵書が本書ごと売り立てられてはるばる海を渡り、日本の東京図書館がこれを購入した。

東京図書館の担当者は納入された洋書の中からアラビア語で書かれた本書を見つけて頭を抱えただろう。とりあえず最初の標題紙らしき箇所（アラビア語の本は右綴なので、実は最後のページ）に蔵書印を押し、未整理本として保存書庫に置くしかなかった。

こうして東京図書館に納められたアラビア語の実用書は上野の帝国図書館、そして永田町の国立国会図書館へと受け継がれた。あるイギリス海軍の船乗りがアクレから持ち帰って170年、日本に運ばれ図書館に収まってから120年。奇妙な運命をたどった本書は、現在では関西館に移管され、アジア情報室で利用者に提供されている。

（はやし しゅんすけ

調査及び立法考査局議会官庁資料課）

参考文献
 ●小杉泰，林佳世子 編『イスラーム書物の歴史』名古屋大学出版会 2014.6.
 ●林瞬介「アラビア文字活字印刷の普及とムハンマド・アリー時代のブーラク印刷所」『アジア情報室通報』7(3) 2009.9. pp. 6-11
 ●Wm. Laird Clowes, *The royal navy : a history from the earliest times to the present*, v. 6, London : S. Low, Marston and co., 1901.



東日本大震災に関する 記録の継承

国立国会図書館東日本大震災アーカイブ 「ひなぎく」の連携アーカイブを中心に



東日本大震災発生から丸2年を目前に控えた平成25年3月7日、国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（愛称:「ひなぎく」）は正式公開されました。このデジタルアーカイブは、東日本大震災に関する記録を国全体で収集・保存・公開するための仕組みとして、総務省と国立国会図書館が連携して構築したものです（現在は、全て国立国会図書館に移管されています）。

「ひなぎく」は、国内外の様々な機関・団体が公開しているデータベース、デジタルアーカイブと連携し、東日本大震災等に関する情報を統合的に検索できるポータルサイトです。さらに、電子書庫も備えており、写真・動画・テキストファイルなど様々な形態のデジタルコンテンツを保存・提供すること

ができます。公開当時の連携データベースは21件でしたが、平成27年1月現在、連携データベースは36件、内容も東日本大震災だけでなく、阪神・淡路大震災、中越地震といった過去の地震災害関係のアーカイブとも連携しています。

「ひなぎく」の対象は多岐にわたります。被災地の震災以前の状況、被災時、そして復興過程のあらゆる記録が対象です。今回は、「ひなぎく」と連携しているアーカイブ、国立国会図書館が収集・保存しているデジタル資料から、その一部をご紹介します。



「ひなぎく」トップページ <http://kn.ndl.go.jp/>



震災以前の記録

東日本大震災の地震・津波とそれに伴う原子力発電所事故は、被災地域の風景、生活を一変させました。Google によるプロジェクト「**未来へのキオク**」や Yahoo! Japan による「**東日本大震災写真保存プロジェクト**」には、被災前の風景、人々の生活の様子を写した投稿写真が保存されています。そこでは失われる前の町並み、地域の祭りや学校行事の様子、美しい海岸の風景などを見ることができます。

写真上：平成 18 年 5 月に撮影された福島県浪江町の風景
(出典：未来へのキオク)
<https://www.miraikioku.com/item/5842080748217298946>

写真下：気仙川河口より撮った高田松原の風景
(出典：東日本大震災写真保存プロジェクト)
<http://archive.shinsai.yahoo.co.jp/entry/10070/>

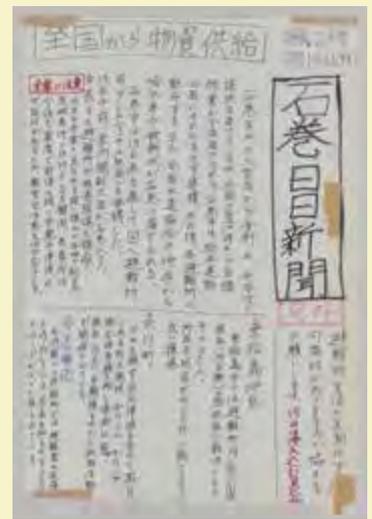
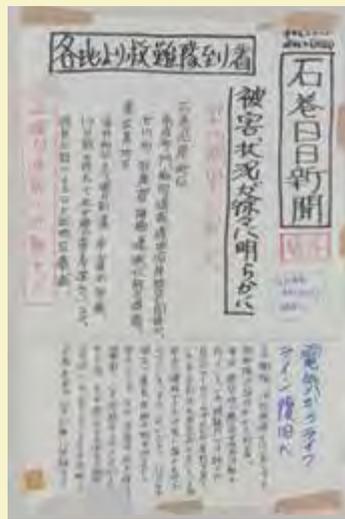
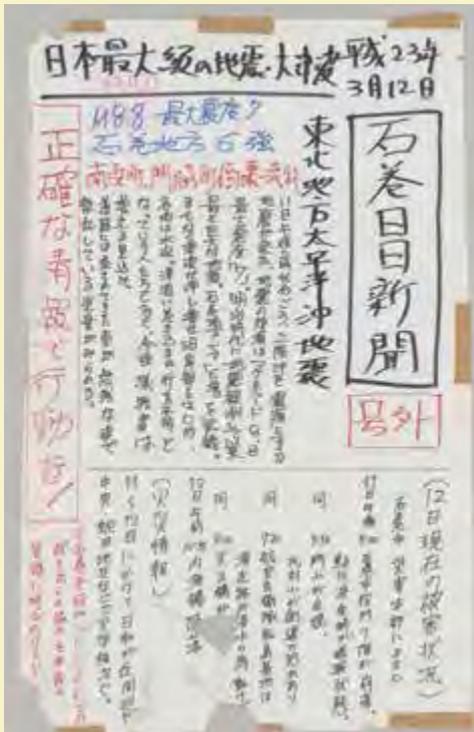


巨大津波

明治 29 (1896) 年と昭和 8 (1933) 年に三陸地方を襲った大津波の記録は、文字資料と絵・写真しか残されていませんが、東日本大震災で発生した巨大津波については、動画の記録が多数残されています。「**NHK 東日本大震災アーカイブス**」には、当時のニュース映像として、全国各地の中継映像等が保存されています。また、「**3.11 忘れない FNN 東日本大震災アーカイブ**」にも岩手県、宮城県、福島県を中心に、ニュース映像、視聴者提供映像が保存されています。これらの映像には、津波の速度と破壊力が生々しく記録されています。視聴には心理的負担を伴いますが、津波の恐ろしさを理解する上で、非常に重要な資料となっています。



NHKニュース (平成 23 年 3 月 11 日)：宮城県気仙沼
(出典：NHK 東日本大震災アーカイブス)
http://www9.nhk.or.jp/311shogen/map/#/evidence/detail/D0007030022_00000



石巻日日新聞（号外）平成23年3月12、13、14日
 （出典：国立国会図書館デジタルコレクション）
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2623226> ほか

避難生活

気象庁のホームページで公開されている過去の気象データによれば、3月11日夜の仙台市の天気は「晴一時雪」、気温は氷点下まで下がっています。被災者の証言では、津波でずぶ濡れになった体で寒さに耐えた経験が語られています（ICT 地域の絆保存プロジェクト「東日本大震災を語り継ぐ」（東松島市図書館）等）。

まもなく、学校・公民館等に避難所が開設され、救援活動が始まりました。「2011年東日本大震災デジタルアーカイブ」（ハーバード大学ライシャワー日本研究所）には、避難所のスタッフによるブログ等も保存されています。

物資も情報も不足する困難な状況の中、石巻日日新聞が手書きの壁新聞を号外として避難所などに掲示し、被災者に情報を提供し続けたことは大きな話題になりました。

津波による被害は、岩手県、宮城県、福島県だけでなく、北海道、青森県、茨城県、千葉県にも及びました。「**あおりデジタルアーカイブシステム**」（あおりデジタルアーカイブ・コンソーシアム）、「**青森震災アーカイブ**」（八戸市・三沢市・おいらせ町・階上町）には、青森県内の被災状況や避難所の様子、復旧作業等の写真が保存されています。



八戸市の避難所（出典：青森震災アーカイブ）
http://archive.city.hachinohe.aomori.jp/infolib/cont/01/G000002HCH/000/070/000070725_image.jpg



原子力災害

地震による揺れと津波の被害は、太平洋沿岸部に立地する原子力発電所に及びました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本では前例のない大規模な原子力災害となりました。日本赤十字社は、原子力災害に関する情報や資機材が不足していた反省を踏まえ、「赤十字原子力災害情報センター」を設立し、原子力災害に関する各種情報・データを収集、蓄積、発信するデジタルアーカイブを構築しています。

福島第一原子力発電所事故の影響により、周辺住民は長期的な避難を余儀なくされています。「東日本大震災アーカイブ Fukushima」（東日本大震災アーカイブ福島協議会）では、沿岸部の津波被害、原子力災害による被害を含む、福島県全域の東日本大震災関係資料を公開しています。



赤十字原子力災害情報センターデジタルアーカイブ
<http://ndrc.jrc.or.jp/special/relief2/>



放れ牛：浪江町（出典：東日本大震災アーカイブ Fukushima）
<http://fukushima.archive-disasters.jp/infolib/id-c/M2013011819401784223>

復興の過程

地震・津波により大きな被害を受けた宮城県では、様々な機関が復興の過程を記録しています。「3がつ11にちをわすれないためにセンター」（せんだいメディアテーク）は、市民協働のアーカイブとして、復旧・復興のプロセスを個々人の視点で記録、発信しています。仙台市に本社を置く新聞社である河北新報社では、「河北新報 震災アーカイブ」を公開し、新聞記事、報道写真、市民提供写真により、発災から復旧・復興への道りを記録しています。東北大学災害科学国際研究所によるアーカイブ「みちのく震録伝」でも、情報収集チーム「みちのく・いまをつたえ隊」が収集した写真等を通じて、宮城県の現状を伝えています。

津波による農地の塩害、漁港設備の被災、原子力災害に伴う風評被害等により、被災地域の農林水産

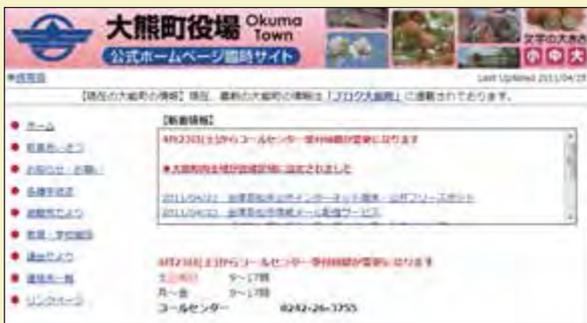
業は大きな打撃を受けました。「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ」（農林中金総合研究所）では、『日本農業新聞』に掲載された記事や各地のJAの広報誌の記事等、復旧・復興への取り組みの情報を集積・公開しています。



仙台市民図書館の被災の様子一日から再開まで（資料提供：3がつ11にちをわすれないためにセンター／せんだいメディアテーク）
http://recorder311.smt.jp/wp-content/uploads/N110330101DSC_1683.jpg

インターネット資料収集保存事業 (WARP)

国立国会図書館によるインターネット資料収集保存事業 (WARP) では、公的機関のホームページを定期的に収集・保存しており、被災前や被災直後の自治体のウェブサイトも一部が保存されています。

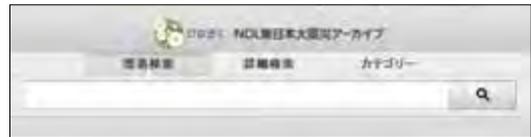


大熊町のホームページ：
平成23年1月20日、4月13日、4月25日収集（館内限定公開）
<http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1285412/www.town.okuma.fukushima.jp/>

記録保存の活動

東日本大震災に関しては、被災地域が広範囲であること、地震・津波による被害だけでなく、原子力災害も含まれることなどの理由により、大量かつ多様な記録が生まれています。これらの膨大な資料を確実に残すためには、関係機関がそれぞれの目的・専門性に応じて分担して収集・保存することが必要となります。ご紹介したのは、東日本大震災に関するアーカイブの一部であり、他にも多くの機関・団体が記録を後世に伝えるための活動を行っています。

これら、各機関に分散して保存されている資料が一元的に検索できれば、必要な資料を効率よく見つけることができます。「ひなぎく」が提供する統合検索には、各機関が保存している貴重な資料へのアクセスを容易にし、利用を促進する働きがあります。



「ひなぎく」の簡易検索（連携するアーカイブ、収集コンテンツをまとめて検索できます。）



「ひなぎく」検索結果画面（ダイジェスト表示）



東日本大震災という、従来の想定をはるかに超えた大災害の記録には、将来の災害による被害を抑えるための多くの情報が含まれています。東日本大震災に関するこれらの記録が広く世界で利用され、

新たな防災活動・研究につながるように、「ひなぎく」は連携・資料収集の拡大、情報発信の強化に努めてまいります。

(電子情報部電子情報流通課)

「ひなぎく」連携データベース (平成27年1月現在)

名称	機関等名
青森震災アーカイブ	八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町
あおもりデジタルアーカイブシステム	あおもりデジタルアーカイブ・コンソーシアム
河北新報 震災アーカイブ	河北新報社
カレントアウェアネス・ポータル※	国立国会図書館
国立国会図書館インターネット資料収集保存事業 (WARP) ※	国立国会図書館
国立国会図書館雑誌記事索引※	国立国会図書館
国立国会図書館蔵書※	国立国会図書館
国立国会図書館デジタルコレクション※	国立国会図書館
災害・文献データベース	中越防災安全推進機構
震災関連資料コーナー	岩手県立図書館
市町村史に記された地震の記録	埼玉県立浦和図書館
震災文庫	神戸大学
赤十字原子力災害情報センターデジタルアーカイブ	日本赤十字社
土木学会東日本大震災アーカイブサイト	土木学会
長岡市災害復興文庫	長岡市立中央図書館文書資料室
日本原子力研究開発機構図書館蔵書	日本原子力研究開発機構
農林漁業協同組合の復興への取組み記録 東日本大震災アーカイブズ	農林中金総合研究所
東日本大震災アーカイブ Fukushima	東日本大震災アーカイブ福島協議会
東日本大震災写真保存プロジェクト	Yahoo! JAPAN
東日本大震災の記録 Remembering 3.11	東北学院
東日本大震災福島県復興ライブラリー	福島県立図書館
防災専門図書館 (全国市有物件災害共済会) 蔵書	全国市有物件災害共済会防災専門図書館
未来へのキオク	Google
みちのく震録伝	東北大学災害科学国際研究所
立教大学共生社会研究センター	立教大学
わかりやすいプロジェクト 国会事故調編	わかりやすいプロジェクト 国会事故調編
CiNii Articles ※	国立情報学研究所
JAIRO ※	国立情報学研究所
J-STAGE ※	科学技術振興機構
NHK 東日本大震災アーカイブス	日本放送協会
NHK 東日本大震災音声アーカイブス	日本放送協会
NWEC 災害復興支援女性アーカイブ	国立女性教育会館
2011 年東日本大震災デジタルアーカイブ	ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所
3 がつ 11 にちをわすれないためにセンター	せんだいメディアテーク
3.11 震災文庫	仙台市民図書館
3.11 忘れない FNN 東日本大震災アーカイブ	フジテレビジョン、フジニュースネットワーク

※国立国会図書館東日本大震災アーカイブでは、この中から震災に関するもののみ検索することができます。

東日本大震災に関する 記録の継承

東日本大震災アーカイブに関するイベントのご紹介

国立国会図書館では、平成25年3月7日に「ひなぎく」を公開して以来、東日本大震災に関する記録の収集・整理・保存を促進するために、様々なイベントを開催してきました。本稿では、その中で主なものをいくつかご紹介します。

1. 震災関連記録の整理・保存のノウハウの普及

平成25年3月26日、「ひなぎく」の公開を記念して、「東日本大震災アーカイブ公開記念シンポジウム－東日本大震災の記録をのこす意志、つたえる努力－」を開催しました¹。その中で、東日本大震災の被災地支援にあたった国際協力NGOセンターから、記録にかかるコストに多くの資源を割けるNGOは少なく、雑多な資料を整理するノウハウが欠如しているというご報告がありました。組織や個人に埋もれている記録を収集し整理する仕組みを整備し、情報を記録するためのノウハウ共有の必要性が、強く訴えられました。

東日本大震災の発生直後から、多くのNPO・NGO・ボランティア団体が被災地の支援にあたりました。その支援活動において、手書きの日誌、避難所等に掲示・配布された手書きの張り紙やメモといった紙資料、パソコンで作成した各種文書や会議の議事録といったデジタル文書、被災地の状況や支援活

動の様子などを撮影した写真・動画など、多種多様な記録が作成されました。種類も数量も膨大にある中で、資金も人員も限られており、整理できないまま放置されているという現状を聞き、小規模な団体における記録の整理・保存の具体的な方法について、専門家による講習会を開催することが、記録の永続的保存につながると考えました。

関係機関の方々と講義内容や対象について協議を重ねた結果、平成25年12月13日に「東日本大震災に関する書類・写真・動画の整理・保存講習会～被災支援活動の経験・ノウハウを活かすために～」の開催に至りました。平野泉氏（立教大学共生社会研究センター学術調査員）が、アーカイブの意義や社会的役割等の概論について講義を行い、次にアーカイブの具体的な方法やポイントについて、工藤安代氏（アート&ソサイエティ研究センター代表理事）が、紙文書、デジタル文書、写真・映像の3つに分けて、具体的な取り組みの紹介を行いました。当初想定していたボランティア団体職員のほか、自治体や図書館の職員の参加もあり、記録を残すことの重要性や方法についてご理解いただきました。

被災地でも開催した方がよいとのご意見をいただき、平成26年度は場所を東京から岩手に移し、岩手県庁で平成26年8月20日に開催しました（右ページコラム参照）。



東日本大震災に関する書類・写真の整理・
保存講習会（平成26年8月20日）

2. 関係機関との情報共有・協力体制

(1) 東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ²

東日本大震災における大学図書館の被災・復旧経験を広く共有し、後世に伝えることを目的として、平成25年3月に国立国会図書館と大学図書館との連絡会の下に、東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループを設置しました。筑波大学、東北大学、宮城大学、東北学院大学、国立国会図書館で構成され、各被災大学図書館を対象とした震災記録の保存状況の把握と保存の働きかけ、記録集等の編纂物の作成・公開状況の把握、被災・復旧経験の共有方法・手段等について検討を行いました。

平成25年11月1日には、「東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ中間まとめ報告会」を開催し、活動のねらい、構成メンバーである4つの大学図書館および国立国会図書館の取り組み状況、全国の大学図書館に向けた提案と今後の課題について報告しました。

次に、全国の大学における東日本大震災に関する被災・復旧経験および被災地、被災大学に対する支援についての記録の公開状況についてのアンケート調査を実施しました。アンケート結果は、平成26年3月に作成した「国立国会図書館と大学図書館との連絡会・東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループ最終報告書」の別冊参考資料として公開しています³。



講習会の講師は、実際に震災の避難所資料の整理と保存を市民ボランティアと共に進めている、長岡市立中央図書館文書資料室の田中洋史主査にお願いしました。長岡市は東日本大震災の際に避難所が開設されており、講義の中で、市民ボランティアと協働で行う避難所の掲示物や日誌等の収集・整理方法が具体的に紹介されました。また、受講生をグループ分けし、市役所が作成した事務連絡資料、避難所職員が作成した物品の配布案内、手書きの伝言メモ等、様々な形態の資料のレプリカを用いた目録作成作業の実習を行いました。実際に震災関連資料の整理を体験することができ、勉強になったという感想が多数ありました。

本講習会に参加できなかった方にも記録の保存と整理のノウハウを伝えるため、本講習会の動画と発表資料等を「ひなぎく」に掲載しています。



講習の動画



目録カード作成の
手引きとサンプル

(平成26年度) <http://kn.ndl.go.jp/information/310>

(平成25年度) <http://kn.ndl.go.jp/information/251>

(2) 国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議

東日本大震災の被災地域および近隣地域の県立図書館では、東日本大震災に関する記録の収集・提供・保存を実施あるいは検討していますが、各館が同じような課題に直面し、悩みを抱えています。こうした状況を踏まえ、各県立図書館の方針、施策、課題やノウハウを共有するため、国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議を開催しました。岩手県、宮城県、福島県では従来から情報交換がなされていたようですが、国立国会図書館が会議を開催するにあたっては、国立国会図書館および各県立図書館間のネットワーク構築に資することも目的とし、上記3県に加えて、青森県、山形県、茨城県、千葉県にも声をかけ、7県立図書館に集まっていただきました。

1回目の会議は、平成26年3月14日に、国立国会図書館で開催しました。

このような各館の実務担当者が集まる機会は貴重であり、各館の震災資料提供の現場を知る上でも開催場所を持ち回りにしたらどうかという話もあり、平成26年12月5日に福島県立図書館で2回目の会議を開催しました。本会議の議事録と当日配布資料は「ひなぎく」に掲載しています⁴。

(3) 第16回図書館総合展への参加

前述の東日本大震災被災図書館記録ワーキング・グループおよび国立国会図書館と県立図書館の震災記録に関する協力連絡会議は、

「ひなぎく」で関連資料を閲覧することができものの、限定的な会合であるため、大学図書館、県立図書館の震災記録に関する取り組みを国立国会図書館の取り組みとあわせて報告する場を設けたいと考え、平成26年11月7日、第16回図書館総合展で、「東日本大震災に関する記録の収集・整理・保存について－国立国会図書館・大学図書館・県立図書館の取組」と題したフォーラムを開催しました。



第16回図書館総合展フォーラム(平成26年11月7日)

国立国会図書館からは、被災資料の復旧に関する協力や「ひなぎく」の構築をはじめとする震災記録に関する取り組みについて紹介し、東北学院大学図書館および岩手県立図書館からは、被災地域における震災記録の収集・整理・保存の取り組みについての事例報告をしていただきました。参加者からは、国立国会図書館だけでなく、大学図書館と県立図書館のアーカイブや震災記録の取り組みを知り、比較できる点が良かったというコメントもいただきました。



(4) 東日本大震災アーカイブシンポジウム

このほか、国立国会図書館では東日本大震災アーカイブシンポジウムを年1回開催してきました。まず、冒頭でもご紹介したとおり、「ひなぎく」の公開を記念して、平成25年3月26日、「東日本大震災アーカイブ公開記念シンポジウム－東日本大震災の記録をのこす意志、つたえる努力－」を開催しました。「ひなぎく」の構築趣旨やシステムを紹介したほか、東日本大震災に関する記録を収集している民間団体、行政機関からの取り組み報告やパネルディスカッションを行いました。

昨年度は、平成26年1月11日、東北大学災害科学国際研究所と共催で、「東日本大震災アーカイブ国際シンポジウム－未来をつくる地域の記憶－」を東北大学で開催しました⁵。ハーバード大学エドウィン・O・ライシャワー日本研究所の「2011年東日本大震災デジタルアーカイブ」と、2010年と2011年にニュージーランドで発生した地震に関する記録を収集する「CEISMIC カンタベリー地震デジタルアーカイブ」の運営責任者をお招きし、海外における震災アーカイブの取り組み事例をご報告いただいたほか、記録の利活用に関する国内事例の報告やパネルディスカッションを行いました。

また、そのプレイベントとして、平成26年1月9日に「震災アーカイブに関する研究会」を国立国会図書館で開催しました。アーカイブの利活用の事例、検索サイトとの関係、関係機関との連携等について参加者全体で意見交換を行いました。



震災アーカイブに関する研究会（平成26年1月9日）

今年度は、平成27年1月11日に東北大学災害科学国際研究所と共催で、「平成26年度東日本大震災アーカイブシンポジウム－4年目の震災アーカイブの現状と今後の未来（世界）へ繋ぐために－」を東北大学で開催しました⁶。筑波大学の杉本重雄教授の基調講演では、コミュニティ指向のアーカイブという観点が示され、アーカイブの継続こそが力であるとの意見が述べられました。また、東日本大震災に関するデジタルアーカイブを構築している機関からの取り組み報告のほか、パネルディスカッションを行いました。

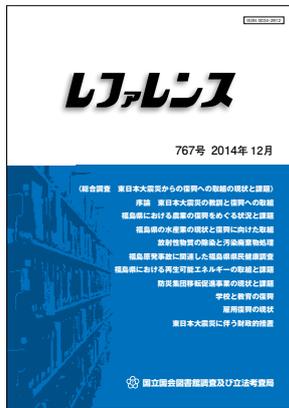
このように国立国会図書館では東日本大震災に関する記録を収集・保存し、後世に伝えていくために、様々なイベントを開催しています。東日本大震災の記録の収集・保存をより一層促進していく一助となればと思います。

（電子情報部電子情報流通課）

- 1 本誌628/629（2013年7/8月）号参照。「ひなぎく」に動画、報告資料等を掲載。<http://kn.ndl.go.jp/static/h24sympo>
- 2 活動記録、報告書を「ひなぎく」に掲載。<http://kn.ndl.go.jp/static/libkiroku>
- 3 前掲注2
- 4 議事録、当日配布資料を「ひなぎく」に掲載。<http://kn.ndl.go.jp/static/kyoryoku>
- 5 本誌637（2014年4月）号参照。「ひなぎく」に動画、報告資料等を掲載。<http://kn.ndl.go.jp/information/254>
- 6 「ひなぎく」に動画、報告資料等を掲載。<http://kn.ndl.go.jp/information/342>
本誌650（2015年6月）号にも掲載予定。

調査及び立法考査局の取り組み

—総合調査「東日本大震災からの復興への取組の現状と課題」の成果をまとめました—



目次

- 序論 東日本大震災の教訓と復興への取組
- 福島県における農業の復興をめぐる状況と課題
- 福島県の水産業の現状と復興に向けた取組
—水産物のモニタリング検査と試験操業—
- 放射性物質の除染と汚染廃棄物処理
- 福島原発事故に関連した福島県県民健康調査
- 福島県における再生可能エネルギーの取組と課題
- 防災集団移転促進事業の現状と課題
- 学校と教育の復興
- 雇用復興の現状—被災者自身の手による雇用復興に注目して—
- 東日本大震災に伴う財政的措置

国会の活動を補佐するために立法調査サービスを提供する調査及び立法考査局は、重要な国政課題について多様な視点から調査・分析を行う「総合調査」を実施しています。

調査及び立法考査局の刊行する月刊誌『レファレンス』2014年12月号は、東日本大震災からの復興への取り組みに関する総合調査の報告書です。震災後3年余を経た時点での復興への取組状況を改めて総括し、被災地の再生の在り方を展望することを目指しました。

被災各地では、本格的な復興に向けての努力が続けられています。政府も復興の更なる加速化に取り組むこととしています。しかし、復興の進捗には分野・産業・地域により差が見られ、特に、原発事故の影響が大きい福島県では復興への道筋に多くの課題が残されています。

今回の総合調査の実施にあたり、こうした現状を把握し、今後の見通しを得るため、被災各地の現地調査を行うとともに、有識者の方々からのヒアリングを行いました。これらをもとに

本報告書では、東日本大震災の状況を概観した上で、農業、放射能汚染、住宅、教育、雇用など各分野における復興への取り組みの現状と課題を、10編の論文にまとめました。

復興需要が高まる期間として位置づけられた「集中復興期間」（平成23～27年度）も最終年度が近づいています。本報告書が震災からの一刻も早い復興の一助になることを願っております。

調査及び立法考査局は、これまでも東日本大震災に関連した論文を数多く執筆、発表しています。諸外国における災害対策法制や原子力政策等に関する論文も含め、本報告書の末尾にはそのリスト（約90点）を掲載しました。

これらの資料を含めて、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した資料は、当館ホームページで全文をご覧いただけます。ぜひ、ご活用ください。

○国立国会図書館ホームページ
(<http://www.ndl.go.jp/>)
>国会関連情報>『レファレンス』>2014年刊行分
<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/refer/2014/>

報告書全文をPDFファイルでご覧いただけます。

○冊子版入手のお問い合わせ
公益社団法人 日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812

「総合調査」とは

国政の重要事項に関する中長期的・分野横断的な課題について、関係調査室・課の職員から成るプロジェクト・チームを編成し、外部の研究者・専門家とも連携を図りつつ、多様な視点で調査・分析を行うものです。平成13年から毎年新たなテーマを選定しており、最近では次のようなテーマで実施しています。

「21世紀の地方分権—道州制論議に向けて—」「日米関係をめぐる動向と展望」「技術と文化による日本の再生」「世界の中国」「持続可能な社会の構築」「国際比較にみる日本の政策課題」

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

雲仙・普賢岳噴火災害の記憶

次の世代へ 雲仙・普賢岳噴火災害 20周年記録集

島原市市長公室・福祉保健部 編 島原市刊

2012.3 223p 30cm

<請求記号 EG77-J836>

どのような災害だったのかは曖昧にしか説明できないが、「雲仙・普賢岳」、「火砕流」、「溶岩ドーム」といった言葉や、テレビで繰り返し流れる火山の映像に感じた不安な気持ちは覚えている。その程度の記憶を持って手に取った本書は、被災当時の記憶を様々な体験者が語り、さらに現在に至るまでの過程やこれからに向けての思いを伝えてくれるものだった。

本書は第1章が災害・復興シンポジウム、第2章が医療・保健シンポジウムの記録をメインに構成されている。言葉や写真からよみがえる当時の様子は具体的で生々しく読み手を引き込んでいく。

災害・復興シンポジウムでは、多くの犠牲者が出た6月3日の大火砕流の状況の詳細や、その後も長く続いた火山活動との戦いと復興に至るまでの過程が行政、報道、市民といった様々な立場から語られる。6月3日以降にも大規模な火砕流や土石流が発生し、多くの家屋が失われている。警戒区域の設定や大規模な被災者支援基金の設立はこの災害で初めて行われ、数年後に発生した阪神・淡路大震災をはじめ、後の災害時の対応に大きな影響を与えている。被害の大きさと被害を最小限にとどめるために尽力し復興に取り組んだ人々のエネルギーに圧倒される。

医療・保健シンポジウムでは、大火砕流発生時の医療現場の状況から長期避難を余儀なくされた方々

のメンタルケアに至るまで、客観的なデータや随想といった様々な角度から語られている。被災者の方の様子は読んでいだけで辛い気持ちにもなるが、最善を尽くして医療活動を続けていった方々の姿

に励まされる。特に今では当たり前のことのようになっているメンタルケアの重要性が当時はほとんど認識されておらず、状況に合わせて手探りで対応を進めていった過程が新鮮に感じられる。

巻末には災害復興対策活動記録（年表）が付されているのだが、第1章、第2章を読んでから見ると見え方が変わってくる。最も被害の大きかった大火砕流の発生は平成3年、「噴火活動はほぼ停止状態」との見解が出されたのは平成7年。実に4年後のことである。災害が何年も終わらないというのは相当に不安を感じることだろう。それでも投げ出さずに日々現状に向き合う多くの方によって、復興に向けた様々な活動が生み出されている。

東日本大震災のあった平成23年に、大火砕流の発生から20年を迎えた。この間に日本国内だけでも大きな自然災害が何度も発生している。災害の記憶は時間が経つごとに薄れていくが、その一方で蓄積された大事な経験を次の世代へ受け継いでいこうとする人たちがいる。島原に関わる方々の思いの濃さが印象に残る一冊だった。

(利用者サービス部科学技術・経済課 西村 沙織)



北海道南西沖地震20年記念奥尻島シンポジウム 復興のその先へ

幸の島おくしりの輝く未来に向けて 報告書

奥尻町教育委員会 編 奥尻町文化協会 刊

2014.3 119p 30cm <請求記号 EG77-L693 >

ワシントン DC のニュース・ジャーナリズム博物館「ニュージアム」にも保存されている、有名な壁新聞がある。東日本大震災発生直後、環境の整わない中で石巻日日新聞社が手書きで発行した号外である（本誌6ページ参照）。その紙面からは、印刷した文字にはない、肉筆ならではの緊迫した様子と、伝えたい、という報道としての熱意が伝わってくる。

本書『北海道南西沖地震20年記念・奥尻島シンポジウム』においても、ユニークな壁新聞が紹介されている。「おくしり未来新聞」である。「復興のその先へ」という副題にあるように、平成5年7月の北海道沖南西地震の発生から20年を迎えた奥尻島の、更に20年後の未来を想像し手書きで記事を書いてみよう、というワークショップの一環だ。参加者が思い思いに想像した、未来の奥尻島の姿を、ほんの一例であるがご紹介しよう。

「奥尻島が世界遺産に登録」。奥尻島に数多く存在するブナの森は、最近その価値が見直されてきている。水分を多く含むその性質から、島では一度も水が枯れたことがないという。水が豊かであるということは、作物が豊かに育つ土壌が整うということでもある。また、綺麗な水を利用した産業の可能性も広がる。実現可能な未来として期待できそうだ。

「絵の具に奥尻ブルー（Okushiri Blue）が追加」。住み慣れた海の色が絵の具の色に採用されるとは、何とも浪漫がある。さぞ綺麗な碧色なのだろう。そ

の色合いを想像するだけでも楽しい。また、絵の具を持参して、実際に奥尻島の海でキャンバスを広げてみるのも一興だ。夢は膨らむ。

未来新聞が描く、明るい未来を実現させるため、シンポジウムでは現実と向き

合った問題が提示された。災害復旧工事を行う建設業など、復興特需に頼っただけでは、一時的には雇用を創出できるかもしれないが、定着する住民がいなければ、いずれ「過疎化」などの問題が表面化する。例えば、奥尻島の豊富な水資源を生かしたワインづくりなど、地域のオリジナリティを打ち出した産業に、地域住民・行政が一体となって取り組み、持続可能な雇用を生み出していくことが必要、としている。

そして、そのためには外部からの協力者が必要不可欠で、シンポジウムでは、総務省が掲げる「地域おこし協力隊」という制度を利用し、デザインや一分野に秀でた都会の若者が実際に離島などに移住して、産業の軸になって活動しながら情報発信を行っている事例も報告された。FacebookやTwitterを通じて商品のファンが増え、結果としてそれが地域コミュニティの活力を上げているという。

復興支援は、物質・金銭的なものだけではない。実際に、観光などで足を運び、地域の魅力を知り、支援に繋がる。本書を開いて、一人でも多くの方が奥尻島の魅力を再発見し、実際に足を運んでくだされば幸いである。

（収集書誌部逐次刊行物・特別資料課 ひらもと りょうこ 平元 亮子）



阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター 10周年記念誌

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター 編・刊
2014.3 215p 30cm <請求記号 M8-L16>

平成14年4月、人と防災未来センターは阪神・淡路大震災の経験と教訓を世に発信することを使命として開館した。防災社会構築のため、災害を学術的関心を以て研究するだけでなく、実践的な防災に取り組むことを目的とした機関である。開館以来、センターは資料の保存・収集・展示に始まり、調査研究、人材育成など多様な活動で、防災・減災対策に貢献してきた。本書に記されているのはその10年間の歩みである。

本書のほぼ半分のページを割いている第2章「センターの機能」では、センターの掲げる6つのミッション（展示、資料収集・保存、実践的な防災研究と若手防災専門家の育成、災害対策専門職員の育成、災害対応の現地支援、交流・ネットワーク）にしたがった活動の記録が紹介されている。淡々と語られるそれらを一つ一つひもといていくと見えてくるのは、センターと社会の間の活発なコミュニケーションである。人と防災未来センターが単なる研究機関ではなく、実践を理念としていることがよく分かるのである。

第1節「展示」を例にとると、平成20年のリニューアルに際して、CGを用いたハザードマップなど、より防災に実際に役立つ展示が新設されている。発生が危惧される巨大地震に対する社会の関心に応えていると言えるだろう。また第4節は、自治体の首長や防災担当職員等を対象とした研修の記録

である。災害発生時に迅速かつ確かな対応を取ることができる人材の育成が目的である。続く第5節では、培った研究成果を携え東日本大震災などの実際の復興支援に派遣された職員の活動が紹介されている。これ



らはいずれも防災を社会的な側面から考え、実践する当センターの特色を表す取り組みである。

そして殊に印象的なのが、第2節「資料収集・保存」事業である。震災の教訓を後世に伝えるために、関係資料を収集・保存することは欠かせない。センターではアーカイブのノウハウすら確立していないところから出発して、平成23年度末時点で一次資料（震災に直接関連する資料）約17万8千点、二次資料（図書・刊行物）約3万6千点を収集している。その膨大な数もさることながら、驚かされるのは資料収集調査のあり方である。巻末資料の新聞記事によると、職員が提供者に聞き取り調査を行い、資料にまつわるエピソードや背景の把握に努めているという。物からだけでは伝わらない提供者の思いまで後世に残そうという熱意には感嘆するばかりである。

阪神・淡路大震災から今年で20年の節目を迎える。その間も世界中で地震災害は起きているし、日本でも東日本大震災などが起き、またいつ再び巨大地震に見舞われてもおかしくない。人と防災未来センターの10年間の活動は、そんな時代に生きる私たちにとって大きな頼りとなるのではないだろうか。

あしだ めぐみ
（関西館電子図書館課 芦田 恵）

※入手に関するお問い合わせ先
人と防災未来センター事業課
同センターのホームページで閲覧可能
電話 078(2)62-5068
http://www.dri.nac.jp/

国立国会図書館のサービスシステムの歩みと新たな方向性の模索

—電子図書館事業20年を迎えて—

専門調査員
総務部司書監事務取扱 中山 正樹

はじめに

私は、情報処理振興事業協会（現 情報処理推進機構（IPA））に在籍中の1995年からパイロット電子図書館プロジェクトに関わり、2002年から国立国会図書館（以下、NDL）において電子図書館事業、情報システム関連事業に従事してきました。

2014年は、NDLでの電子図書館サービスの構築に着手して20年を経過したところであり、事業を担当してきた立場から今までの歩みを振り返るとともに、デジタル情報化時代が本格化する中で、これまでの経験を踏まえた私見として、図書館サービスシステムの今後の方向性について考察します。

この20年間の 電子図書館構築の歩み

1980年代から、海外の多くの先進的な図書館同様、日本でも電子図書館事業に取り組んできました。NDLは1992年、21世紀初頭に関西学術文化研究都市の一面に関西館を設置するために、具体的な構想を取りまとめました。関西館の予定する機能が、電子図書館的な機能であったこと、また国の産業構造審議会情報産業部会が公共部門の情報化を積極的に進めるべきとの提案を行ったことで、1994年に我が国で最初の大規模な電子図書館の実証実験プロジェクトを

実施することとなりました。その後、2002年から本格的なサービスとして離陸し発展させて、現在に至っています。

第1ステージ【1994～2002】

揺籃期・始動期

パイロット電子図書館プロジェクト

NDLは、1994年1月、通商産業省（現 経済産業省）の高度情報化プロジェクト事業の一環で、情報処理振興事業協会と協力して、パイロット電子図書館プロジェクトを開始しました。このプロジェクトの目的は、21世紀の高度情報社会において、地球規模の知的財産を誰でも容易に利用できるように、広く分散して個々に収集・蓄積されている知的資源を、空間的・時間的制約を越えてアクセス可能とする環境を提供するというものです。

①総合目録ネットワークプロジェクト

NDLを含む都道府県立・政令指定都市立の58館の公共図書館がこのプロジェクトに参加し、約1,400万件の書誌データを蓄積しました。

②電子図書館実証実験プロジェクト

NDL所蔵の貴重書、明治期刊行図書、国内刊行雑誌、出版社から提供を受けた資料等約1,000万ページ（CD-ROM約2,000枚相当）をデジタル化しました。そのコンテンツを利用して、効率的な検索・利用方法、ユーザインタフェース、電子化データの高度利用、効果的な電子図書館

の構築支援の手法等について実証実験を行いました。

これらの成果であるシステムおよびデジタル化コンテンツは、その後の電子図書館サービスに引き継がれています。

第2ステージ【2002～2008】

サービス離陸期

実証実験の成果を踏まえて、2002年10月に開館した関西館を拠点として、近代デジタルライブラリー、インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）、各種の電子展示会を公開・提供しました。

国の取り組みとしては、e-Japan重点計画—2003、e-Japan戦略II加速化パッケージ（内閣官房IT戦略本部）策定の議論の中で、「国のデジタルアーカイブ構想」、「ジャパン・ウェブ・アーカイブ構想」の実現を、またe-Japan重点計画—2004策定時には「国立デジタル・アーカイブ・ポータル構想」を一層推進することとされました。

「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」

このような動きを踏まえて、NDLでは、2004年2月に「電子図書館中期計画2004」を策定しました。この中期計画において、デジタルコンテンツを広汎な利用者に提供するために、NDLが国のデジタルアーカイブの重要な拠点となるということ、また国内外の多様な利用者層の需要に応じ、日本のデジタル情報全体へのナビゲーションを行う総合サイトを構築し、利用者がワンストップで利用できるようにすることを目指すとなりました。

この計画に基づき、様々なデジタルアーカイブ内の情報を統合検索する仕組みの実用性を検証するために、デジタルアーカイブポータルプロトタイプ（ndldap）を開発・試験公開し、その後、実用システムとしてPORTAを構築、2007年10月に正式公開しました。この開発にあたっては、可能な限り先進技術の適用を意識したのも特徴です。

1988 21世紀型図書館としての関西館の設立構想の開始

1992 国立国会図書館関西館を設置する構想のとりまとめ
関西館の基本機能を情報発信拠点とし、中でも電子文献提供サービスをその中心軸に据えた。

1993 産業構造審議会情報産業部会が公共部門の情報化を積極的に進めるべきとの提案を行った

関西館の予定する機能が、電子図書館的な機能だったため、この提案の中に位置づけられた。

第1ステージ【1994～2002】 揺籃期・始動期

1994 パイロット電子図書館プロジェクト開始

1995.10 電子図書館実証実験プロジェクト、総合目録ネットワークプロジェクト開始

将来の電子図書館を想定したプロトタイプ環境を構築し、1000万ページに及ぶ資料をデジタル化。大規模ストレージに格納し、大容量のマルチメディア通信回線を用いて試行提供した。

1995 G7電子図書館プロジェクト

先進7カ国首脳会議（G7）の共同研究テーマの一つに電子図書館が取り上げられ、日本がG7電子図書館プロジェクトの共同幹事国をフランスと共管した。

1995 新世代通信網実験協議会（BBCC）との協力実験
成果として、「デジタル貴重書展」（1998）等を公開。

1996 次世代電子図書館研究開発プロジェクト（JIPDEC）

1998 国立国会図書館電子図書館構想

以降の電子図書館構築の骨格を示した。

2000 国立国会図書館蔵書目録（Web-OPAC）、国会会議録検索システム、貴重書画像データベースを公開

第2ステージ【2002～2008】 サービス離陸期

2002.10 国立国会図書館関西館開館、近代デジタルライブラリー、インターネット資源選択的蓄積実験事業（WARP）、データベース・ナビゲーション・サービス（Dnavi）を公開

2003 e-Japan重点計画—2003（IT戦略本部）

2004.2 国立国会図書館電子図書館中期計画2004策定

2004.10 デジタルアーカイブポータルプロトタイプの開発に着手
 サービス指向アーキテクチャ（SOA）を適用。オープンソースソフトウェア（Linux, Apache, Xoops, MySQL, PHP, Dspace, chasen等）の適用、標準プロトコル（OAI-PMH, RSS, SRU, SRW等）の実装。

2005.4 NDLデジタルアーカイブシステムの開発に着手

2005.7 デジタルアーカイブポータルプロトタイプ試験公開

2007.10 PORTA正式公開

 大量アクセス、大量データ、大量ユーザに対応。拡張容易性、障害時運用継続性、環境変更容易性、直感的操作性の確保（バンダーに依存しないパッケージ、OSSの適用）。

館種を問わない全国の図書館との連携の強化と、博物館や文書館などの文化機関との連携の強化。国際標準のメタデータ記述要素（DCNDL）、記述規則、メタデータ交換の共通APIを利用した、商用を含めた外部サービスとマッチアップによるサービス連携。連想検索エンジン（GETA）等を利用したあいまい検索も実装。

第3ステージ【2008～2012】 発展期

2008.6 知的財産推進計画2008（知的財産戦略本部）

2009.5 大規模デジタル化の実施開始（補正予算）

2010.2 「電子書籍の標準化の調査」をJEPAに委託
EPUBの日本語固有の縦書き、ルビ付与の仕様についての調査。

2010.4 国等の公的機関のインターネット資料（ウェブサイト）の制度収集開始

2010.8 日中韓電子図書館イニシアチブ（CJKDLI）協定締結
海外に対しては東アジアの日中韓3カ国を初めとするアジア諸国との連携の強化や、世界各国とのグローバルな協力の推進。

2010.8 国立国会図書館サーチ試験公開

2011.12 「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」の報告
「（NDLの）デジタル化資料を活用した新たなビジネスモデルの開発が必要」であり、「事業化に意欲のある関係者による有償配信サービスの限定的、実験的な事業の実施なども検討することが必要」。

2012.1 国立国会図書館サーチ、新NDL-OPAC、来館者管理システム等、全面リニューアル公開

 国立国会図書館サーチの構築にあたっては、外部専門家の参画、OSSの更なる適用によるコストダウン、次世代技術の試行、共通APIの実装の働きかけによる連携先拡大の加速化を図った。また、著作単位でのグループ表示、キーワードサジェスト、障害者向け機能、日中韓英翻訳機能、パーソナライズ機能、スマートフォン対応といった機能を実装した。

第4ステージ【2012～2014】 総括と再始動期、見直し期

2012.4 東日本大震災アーカイブ開発開始

2012.7 「私たちの使命・目標2012-2016」を策定

2013.1 「電子書籍フォーマット適用調査」をJEPAに委託

2013.3 「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する実証実験報告書」（文化庁eBooksプロジェクト（2012.10～2013.3））

2013.3 東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）公開

2013.5 「戦略的目標」を策定
「私たちの使命・目標2012-2016」を実現する中期的目標として、6つの目標の下にそれぞれ「戦略的目標」を策定。

2013.5 リニューアル総括および次期業務・システム最適化計画策定

2013.7 民間のオンライン資料の制度収集開始

2014.1 図書館向けデジタル化資料送信サービス開始

PORTA

PORTAの統合検索対象は、近代デジタルライブラリー、青空文庫、国立公文書館アジア歴史資料センター、NDL-OPAC、デジタル岡山大百科等です。媒体形式が異なるもの、分散所蔵しているもの、地域情報をまとめているアグリゲータ等を統合検索し、コンテンツにたどりつけるようにしました。PORTAの公開以降も、科学技術振興機構（JST）、国立情報学研究所（NII）をはじめ、全国の図書館や、博物館、美術館、公文書館等の文化機関との連携の拡大を進め、PORTAの後継として、国立国会図書館サーチの開発を進めました。

第3ステージ【2008～2012】

発展期

国立国会図書館サーチ

PORTAが担ってきたデジタル情報のポータルとしての役割を継続するとともに、総合目録ネットワークシステム（ゆにかねっと）が担ってきた各地の図書館蔵書の総合目録としての役割を引き継いだうえ、NDLの主要データベース（NDL-OPAC、インターネット資料収集保存事業（WARP）、国立国会図書館デジタルコレクション、国会会議録検索システム、リサーチ・ナビ（調べ方案内）、レファレンス協同データベース等）を統合検索することを可能としています。また、収集したメタデータをオープンデータとして、APIで外部システムに提供する「情報ハブ」の役割も提供しています。

2010年8月に試験公開、2012年1月のシステムリニューアル時に、新NDL-OPAC等と併せて、正式運用を開始しました。このシステムリニューアルでは、冊子体刊行物の収集・組織化業務およびNDL-OPACをパッケージに切り替えることにより、開発・運用コストを大幅に削減するとともに、デジタル化資料を利用しやすい来館者サービスシステム等、デジタル時代の図書館利用者サービスの基本機能の充実を図りました。

デジタルアーカイブ

資料のデジタル化に関しては、2009年5月から大規模なデジタル化を開始し、2015年1月までに、冊子体としては約246万冊、約2億枚の画像をデジタル化しました。これらは現在、国立国会図書館デジタルコレクションで提供しています。

また、2010年4月には 国等の公的機関のウェブサイトの制度収集を開始しました。

知識インフラの構築を目指して

「第三期科学技術情報整備基本計画」

2010年に、我が国の第4期科学技術基本計画の策定に向けて決定された「科学技術基本政策策定の基本方針」（2010年6月総合科学技術会議基本政策専門調査会決定）で、「文献から研究データまでの学術情報全体を統合して検索・抽出が可能なシステム（「知識インフラ」）の展開を図る」という方向性が提示されました。これを踏まえて、NDLにおいて、2011年に「第三期科学技術情報整備基本計画」を策定し、国の知識インフラの構築の一翼を担うこととしました。「知識インフラ」とは、情報資源を統合して検索、抽出することが可能な基盤で、国内の各機関が保有する情報を意味的に関連づけて知識として集約し、新たな知識の創造を促進し、知識の集積・流通・活用と創造のサイクル構築を目指すものです。

知識インフラ構築の実現形の先行事例として、2013年3月には、「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」を構築しました。大震災に関連する災害現象そのもの、災害前・災害直後・復興の過程、災害時の対応、他地域・次世代への教訓等のあらゆる記録を後世に残すとともに今後の防災に生かすため、関係府省、各種震災関連情報の保有機関と協力して分担収集・保存し、一元的に検索・閲覧できるようにしたものです。知識インフラ構築に必要なフレームワークと次世代技術を積極的に適用しています。

第4ステージ【2012～2014】

総括と再始動期、見直し期

2012年1月にリニューアルしたサービスの総括を行い、更なる最適化とサービスの向上を目指した2017年度までの「業務・システム最適化計画」を策定しました。新たな事業・サービスとして、2013年7月から、民間のオンライン資料のうち、無償でかつDRMがかかっていない電子書籍・電子雑誌を制度的に収集・保存することが可能になりました。また、2014年1月には、NDLデジタル化資料のうち、著作権保護期間内のためNDLに来館しなければ閲覧できなかった資料を、入手困難な資料に限って送信する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」を開始しました。これにより、公共図書館等において、NDLデジタル化資料も各図書館の蔵書と同様に閲覧・複写サービスを提供できるようになりました。

今後10年で目指すところ (2015年～2024年)

第5ステージ【2015～2024】

本格的なデジタル情報の普及期、サービスの変革期

次のシステムリニューアルが予定される2020年から展開されるサービスの構築にあたっては、今後10年の社会の要請を踏まえて、情報技術の実用化動向を想定した図書館サービスの姿と、その実現に向けて実施すべき事項を明確にする必要があります。

分野を越えた知識インフラの実現形として、あらゆる記録を情報として集約し、相互に関連づけて知識化し、将来にわたって利用を保障するとともに、「社会・経済的な価値を創出」できる「新たな知識の創造と還流」の仕組みを構築することを想定しています。

国全体の活動の方向性

今後10年の国全体の取り組み

我が国では、「知的財産政策ビジョン」(2013年6月7日知的財産戦略本部)等により、文化資産のデジタルアーカイブ化を推進する政策も含めて、今後10年を見据えた知的財産関連の政府の取り組みとしての目標が掲げられました。政策としては、従来の事業モデルの「改善」だけでなく、事業モデルそのものを創造・転換するイノベーションの創出、日本の伝統や文化に根ざした魅力あるコンテンツ・製品などの発掘・創造を目指すとともに、実現に向けて、ビッグデータの収集・蓄積・分析による多様な付加価値の創造に資する研究開発、オープンデータ化、権利処理の円滑化、人材の育成・確保等の取り組みが示されています。

アーカイブに関連した国の活動の方向性

「知的財産政策ビジョン」に基づく国の施策の中で、NDLに直接関連する計画として、デジタル画像の電子書籍化と利活用の促進に関する構想、デジタル文化資産の保存・活用の基盤の整備に関する構想、学術情報の公開と共有の拡充に関する計画、大規模災害の記録と記憶の保存などのアーカイブの構築等が検討されました。

一方、個々の施策の目的は異なっても、対象とする文化資産は相互に関連するものであり、知識インフラを目指した仕組みとして、国全体で文化資産の価値を高め、新たな文化や情報を生み出す社会基盤として「恒久保存・継承・公開・活用」が可能な、出版領域を含む文化資産のナショナルアーカイブとなることが望まれます。「資料・情報を文化資産として収集・保存する」ということは、従来からの出版物に相当する情報の範囲だけではなく、美術館、博物館、文書館等が保有する無形・有形の文化財をデジタル化した情報を含め、インターネット上で流通している著作物全てを文化資産として

アーカイブすることです。

文化資産のナショナルアーカイブの構築と運用にあたっては、制度的な課題解決のために、アーカイブ基本法の法制化、推進体制作りなどが議論されています。また、具体的なサービスシステムの仕組みとして、技術的課題のための研究開発が進んでいます。

そのような状況を踏まえて、私見として、国のデジタル文化資産のアーカイブに必要なサービスシステムのフレームワークと主な役割を想定すると、次のとおりです。

<恒久的保存基盤>

—恒久保存と利活用のための共通プラットフォーム

1つの機関にすべてを集約するのではなく、各分野のアーカイブを集約する拠点が中核となって分散アーカイブを構築し、各機関の情報を相互に持ち合って、将来にわたって利用を保障する仕組みです。

その分散アーカイブを集合して、あたかも1つのアーカイブとして見えるようにし、個々の情報同士を意味的に関連づけて、情報間のネットワークを構築することを想定します。

このようにネットワーク化された情報に対して、本文の全文検索、あいまい検索、シソーラス検索などを組み合わせた検索で情報を取り出すだけでなく、取り出された情報から芋づる式に関連する情報を取り出せるようにします。

<知識創造基盤>

—それぞれの分野の専門家のみならず、広く国民も含めて、様々な分野の網羅的な知識を活用して、新たな著作物を創造する場

創造活動を支援する基盤です。情報全体の基本情報としてのメタデータを付与する活動、記事、章節項、文節等の単位で組織化・構造化する活動、情報間を意味的に関連づけるための基本情報としての用語辞書、典拠、シソーラス辞書等を作成する活動を想定します。

関連づけて利用できる情報の幅が広がるため、より高度な創造性が期待できます。

また、歴史的な文化財や現代文化を映像化、画像化、テキスト化する活動、構造化された情報に解題情報等を付与する活動、情報間を意味的に関連づける活動、テーマを設定してデジタルギャラリーを構築する活動等が含まれます。

ここで生成された情報は、新たな知識として恒久的保存基盤に蓄積されていきます。

<情報発信基盤>

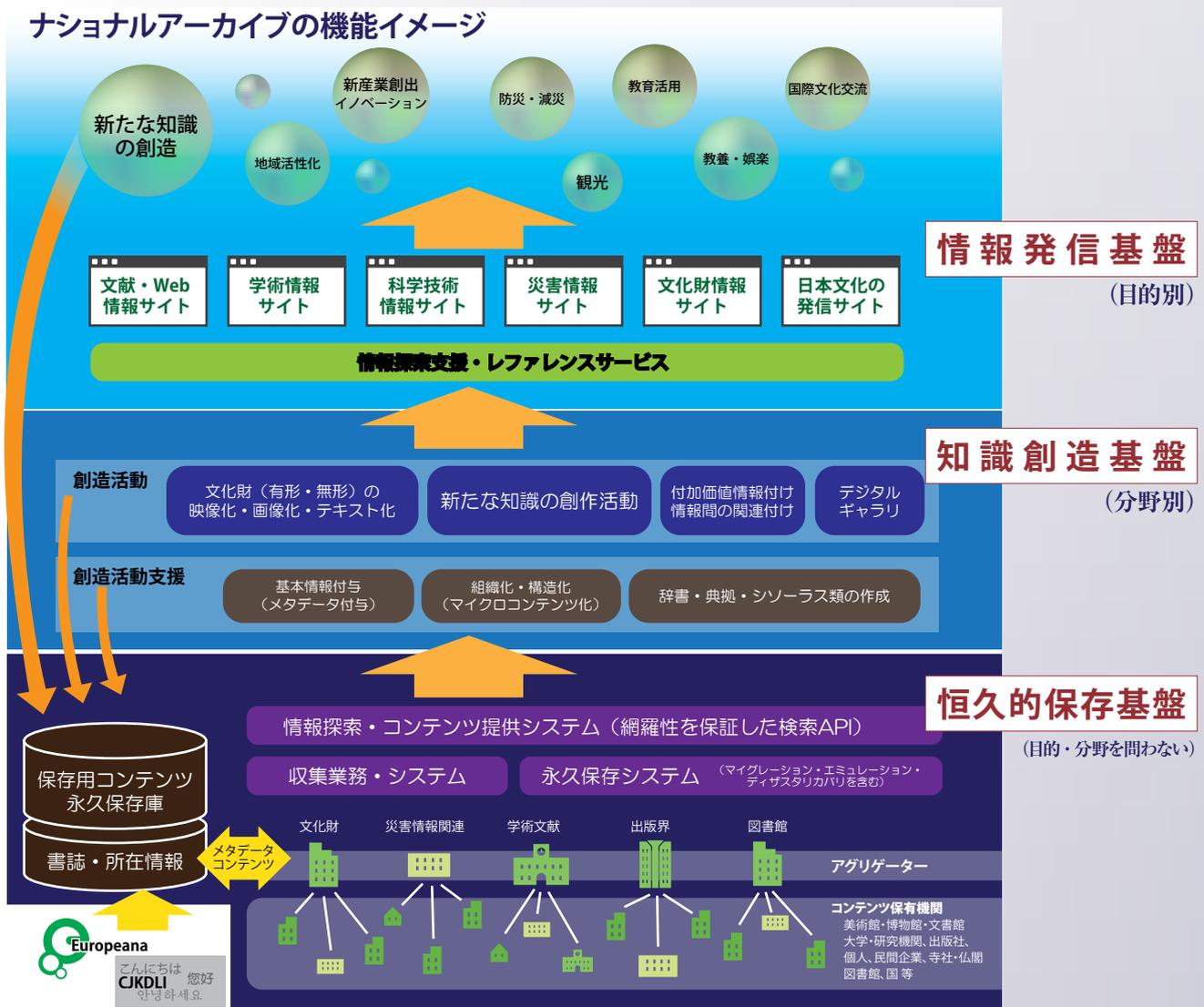
—「見るだけのアーカイブ」から「使い、創り、繋がり、伝えるアーカイブ」へ。

様々な利用者ごとの目的に応じて、恒久的保存基盤に格納された一次情報、コンテンツ創造基盤で創出された二次的情報を有機的に組み合わせ、利用できるようにする基盤です。

網羅的な情報から、利用目的に応じてあらかじめ適切に絞り込み、利用者の属性、スキル、利用場所に依り、様々な画面インターフェースを用意して、利用者が必要とする情報、参考となる関連する情報を容易に得られるようにするものです。レファレンスサービスによる情報探索支援、オンラインレファレンスなども含まれます。

<推進体制の構築>

ナショナルアーカイブ事業の推進のために、関係府省の協力のもと、中核的な役割を担う組織を設置して、全体の戦略企画、デジタル情報の保存や利活用のための研究開発、アーカイブに所蔵された資料に関する知識とIT技術の知識



等も備えた高度な専門的人材の育成、孤児著作物の権利処理、絶版作品も含めた権利情報DBの構築促進等のための方策を導き出し、解決を図っていく必要があります。

今後のNDLの活動の方向性

NDLは、2012年に策定した「私たちの使命・目標2012-2016」の中で、「印刷出版物にとどまらず、電子的に流通する情報を含め、様々な資料・情報を文化的資産として収集し、保存します。」としています。

NDLは、唯一の国立図書館として、国内出版物の納本制度、公的機関のインターネット資料（ウェブサイト情報）の制度収集、民間のオンライン資料（電子書籍・電子雑誌に相当する情報）の制度収集、保存のためのデジタル化等、法律により「権限」が与えられ、確実な収集・保存・提供の実施の「責任と義務」を負っており、その責任と義務は、可能な範囲で行えばいいということではありません。しかし、物としての紙媒体の出版物については、公共図書館が保有する地域資料、美術館、博物館、文書館が保有する典籍資料をはじめとして、全てを収集できているわけではなく、また、電子書籍・電子雑誌に相当する情報は、セルフパブリッシングも含めて指数関数的に増加しており、ウェブサイト全体を丸ごとアーカイブするインターネット資料収集事業（WARP）においても、もはや全てを1つの組織で収集・保存すること自体が不可能です。

NDLが主体的にアーカイブするとともに他の機関の情報を併せて利活用できるようにしてきた範囲は、ヒト・モノ・カネの資源の制約により「選択的」にならざるを得ませんでした。国全体で、文化資産のアーカイブの網羅性を確保できるようにするためには、アーカイブの共通基盤の仕様等を提示し、他の機関に対して、その適用と分担の「協力」を求めることが重要です。

その概念は、パイロット電子図書館プロジェクトに始まって、「電子図書館中期計画2004」に基づいて進めてきたアーカイブ構築の考え方そのものです。「ひなぎく」で進めてきたあらゆる記録・記憶を保存する役割の発展系として、ナショナルアーカイブを推進することが、国民の期待に応える活動であり、NDLの使命・目標を達成することとなると思われます。

おわりに

デジタル情報時代において、出版物は、冊子体から動画・音声等を含むマルチメディア化されたコンテンツへ移行しつつあります。また、冊子体の原資料は文化財として保存するために、デジタル化していくことが求められています。他の文化財も保有機関においてデジタル化が進む状況において、文化的資産をあらゆる人々が将来にわたり享受、活用できるようにし、人々の創造的な活用に貢献するためには、社会全体でデジタル情報資源の「見える化」はもとより、より効率的なアクセスの保障に取り組む必要があります。組織を越えたナショナルアーカイブは重要な役割を果たすことになります。

産学官のそれぞれの組織は、これらの施策が同一の方向性を持って、相互に資源を補完し合っていく必要があります。NDLは、ナショナルアーカイブの構築、さらに、世界レベルでの「インターナショナルアーカイブ」の構築へと発展することを目指し、その中核的な役割を担っていくべきと考えています。

同時に、今後10年のデジタル情報化の進展を見据えつつ、このようなナショナルアーカイブを利用して知識創造のための情報が入手できる状況になったときに、知識創造を支援する図書館の役割は何か、また図書館に必要な機能の検討を加速させる必要があると考えます。

本の森を歩く

第13回 文学にみる公務員像

井田敦彦

はじめに

国立国会図書館は、国会議員に対して国政審議に役立つ資料・情報を提供する「国会図書館」であると同時に、国内で発行された出版物を網羅的に収集して国民の利用に供する「国立図書館」でもあります。

国立国会図書館のモデルとなった米国議会図書館の蔵書は、当初は政治に直接関係するものが中心でした。しかし、19世紀初めの米英戦争による焼失を機に、前（第3代）大統領トーマス・ジェファーソンの申出によりその個人蔵書を購入、蔵書数は数倍となり、分野の幅も広がりました。あらゆる知識分野が米国議会にとって重要であるというジェファーソンの信念は、今日の米国議会図書館にも受け継がれているとされています¹。

国立国会図書館は「真理がわれらを自由にする」²という理念の下、米国議会図書館と同

様に分野を限定することなく資料・情報を収集し、国会・国民の利用に供しています。

そこで今回は、国政課題と、一見異質な分野である文学とを橋渡しするような形で、本の森を歩いてみたいと思います。テーマとして公務員制度を取り上げます。

昨年、国家公務員法等の一部を改正する法律が成立し、公務員制度改革が一段落しました。近年の改革の内容としては、内閣による幹部人事の一元管理や、能力・実績主義の徹底などが挙げられます。こうした改革や現在の公務員制度の歴史的経緯について、過去の文学作品に描かれた公務員像を手がかりに考えてみたいと思います。

I 二葉亭四迷『浮雲』と明治の官吏

水谷三公『官僚の風貌』（日本の近代13）の付録の小冊子で、著者の水谷三公・國學院大学教授とコラムニストの中野翠氏が対談しており、「官僚はロマンスの対象たりうるか」ということが話題になっていました³。中野氏は「明治文学なら官僚が主人公またはヒーローというのもありうるのだなと思いました。明治時代は国家意識・「公」の意識が強かったから、官僚のステータスも高い。すると当然女の人にもモテたのではないかと発言し、巻末の「読書案内」には二葉亭四迷の『浮雲』が挙げられています。

日本の近代小説の始まりを告げたとされるこの小説は、官吏を免職になった主人公が同僚と庁舎から出てくるところから始まります。太政官制を内閣制度に改める官制改革で多数の免職者が出て、免職は当時の流行語でした⁴。自分は欧米語の原書も読めて事務





『平凡・浮雲』
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1133295/44>

もできるから免職にならなかったが、別の同僚は課長に楯突いたから免職になったとこの同僚が言います。

この同僚は、作者自身が「現時の日本に立つて成功もし、勢もあるのは、昇一流の人物だらう」⁵と評する人物で、すこぶる愛嬌に富んでいて極めて世辞がよい。小器用で何一つ知らぬということのない代わり、これ一つすぐれて出来るという芸もない。才子でよく課長に仕える。この課長は洋行帰りの気難し屋、いわば自由主義の圧制家というお人だから、部下たちがしきりにまごつく中で、一人

まごつかずに立ち回り、昇進していきます。

一方の主人公はそうしたことができず、課長に復職の橋渡しをしてやってもいいというこの同僚の申出も断り、下宿先の娘であるヒロインの心もこの同僚に傾いていく中で、内面の苦悩を深めていくというのがこの小説の筋です。

ここでは、採用と昇進の問題が一つのテーマになっています。明治20年代からの公開競争試験による採用の実施、大正から昭和の一時期の政党内閣による政治任用⁶の活発化・問題化、戦後における職階制⁷導入の試みと挫折など、この問題は公務員制度の重要課題であり続けてきました。

内閣による幹部人事の一元管理や、能力・実績主義の徹底などの今日の改革も、こうした流れの中にあります。

II バルザック『役人』と行政改革

Iで少し触れたように、明治の官吏にとって欧米語の原書が読めることは、とても重要な能力でした。当時は英仏独などの「模範国」の制度や知識を翻訳・吸収することが近代化であり、官吏の任務と言えました⁸。

一方、日本のモデルとなったヨーロッパでは、1798年にフランスで、1813年にドイツで、1828年にイタリアで、官僚制という言葉が辞書に登場しています⁹。

官僚制やその主人公たる役人たちは、どのようにして生まれたのでしょうか。19世紀フランスの小説家バルザックは次のように述べています。

かつて君主制の時代には、役人の数は少なく、ほとんど直接に国王に仕えていた。それは賞罰を心得た君主に仕えるということだった。ところが、1789年のフランス革命以降は、国家が国王にとって代わった。国家とはすべての人々のことである。すべての人々に仕えるということは、誰にも仕えないというのに等しい¹⁰。

こうして生まれた役人たちのうち、課長補佐以下の事務官について、バルザックはその生態を表1(右ページ)のように分類しています。

このほか、局長や課長などの分析も行われており、局長、課長、課長補佐といった官僚



機構の階梯は、当時からあまり変わっていないことが分かります。

バルザックの小説『役人』では、某省の課長である主人公が官僚機構の非効率や不評判を憂い、ある行政改革案を準備します¹¹。それは役人の数を大幅に減らして、役人一人あたりの俸給を大幅に上げることを主眼とするものでした。局長の椅子をめぐる陰謀と騒動の中で結局この改革案は日の目を見ず、主人公は役所を去ることになりますが、小さな政府とインセンティブという改革の基本線は今日でもよく聞くとこころです。そうした改革がなかなか困難なもの今日と同様です。

Ⅲ ゴーゴリ『外套』と万年九等官

役人とその世界が小説の主要な題材となっている「役人小説」の宝庫が19世紀のロシアに存在すると言われており¹²、その代表的な作品としてゴーゴリの『外套』が挙げられます。

『外套』の主人公は「万年九等官」と呼ばれています。19世紀末のロシアの官等（官吏の等級）を示すと表2のようになります。

参考までに、現代日本の国家公務員（行政職俸給表（一）適用職員）の職務の級を示すと表3のようになります。

言うまでもなく、必要年数を満たしたからといって上に行けるとは限らず、さしずめ主人公は万年平社員といったところですが。年齢は50の坂を越しており、局長や課長が幾人とも交代しても、十年一日のごとく文書係を勤めていました。文書を清書するのが彼の仕事でした。特筆すべきことは、彼はその仕事が好きで、ひとかたならぬ誠実さと熱意をもってその仕事に取り組んでおり、周囲から嘲笑され軽んじられても、後述する災難がふりかかるまでは、自らの人生に満足していたということです。

災難の発端となったのは、マイナス30度を下回ることもある首都ペテルブルクの冬の寒さで、主人公は着古した外套を新調することを思い立ちます。主人公の年収は400ルーブル。現在の日本の貨幣価値に照らすと、1ルーブル=500~1,000円と考えるのが妥当な線とされていることから¹³、年収20~40万円ということになります。しかし、社会の仕組みも生活様式もまるで異なる時代ですの



洒落者役人	人生の目的は金持ちの女を見つけること。仕事は生きるため、美貌は一山あてるため。
能なし役人	官吏であることを誇りにしている。どんな権力であろうと、必ず権力の味方をする。
収集家	仕事は食べるためと割り切って、自分の趣味（コレクション）に生きている。
文人役人	劇作家を兼ねる。または小説を書いている。
かけもち屋	その内職ぶりで勇名をはせる。仕事はすみやかに片づける。
高利貸	役人になったのは元金にも利子にも手を付けられないで生活していけるからである。
ゴマすり屋	凡庸だが、上役のために奉仕したり、弱みを握ったりすることによって浮上をはかる。
商人	妻が服飾などを扱う店を手広くやっている。
猛勉強家	妬みを買うも出世して、世間からは税金の鬼、高級官僚、納税者の疫病神と恐れられる。
貧乏役人	世渡りが下手で、内職もせず俸給だけで我慢し、愛する女と結婚する。

表1 課長補佐以下の事務官の分類
(出典) オノレ・ド・バルザック(鹿島茂訳)『役人の生理学』講談社, 2013, pp.82-106から作成。

文官	陸軍武官	直近下位からの必要年数
一等官	元帥	
二等官	大将	
三等官	中将	10年
四等官	少将	5年
五等官	代将(廃止)	4年
六等官	大佐	4年
七等官	中佐	4年
八等官	少佐(廃止)	3年
九等官	大尉	3年
十等官	二等大尉	帝国大学卒で採用
十一等官	(廃止)	
十二等官	中尉	帝国大学卒で採用
十三等官	少尉	
十四等官	少尉補	中学校卒で採用後数年

表2 19世紀末ロシアの官等
(出典) 川端香男里ほか監修『ロシアを知る事典(新版)』平凡社, 2004, p.159から作成。

職務の級	本府省	府県単位機関	直近下位からの必要年数
(指定職)	事務次官、局長など		
10級	課長		3年
9級	課長		3年
8級	室長	機関の長	3年
7級	室長	機関の長	4年
6級	課長補佐	課長	2年
5級	課長補佐	課長	2年
4級	係長	課長補佐	4年
3級	係長	係長	4年
2級	係員	係員	3年 / 総合職大卒などで採用
1級	係員	係員	一般職大卒・高卒などで採用

表3 現代日本の国家公務員の職務の級のモデル
(出典) 人事院「国家公務員給与の概要」2014.8, p.8
<<http://www.jinji.go.jp/kyuuyo/kou/26gaiyou.pdf>>; 人事院規則9-8(初任給、昇格、昇給等の基準)から作成。

で、別の観点から換算してみますと、1860年代のロシアの大学教員の年収が3,000ルーブルであったとされ¹⁴、現在の東京大学の教員の平均年収が約940万円であることから¹⁵、主人公の年収400ルーブルは125万円程度と見るのが妥当でしょうか。仕立てた外套は80ルーブル（約25万円。今日のよな既製品はありません）。

人生の夢ともいうべき大切な外套を追い剥ぎに強奪され、警察には相手にされず、陳情に赴いた役所の有力者から一喝され、もろもろのショックから熱病になって息を引き取り、その死後、あらゆる人の外套を剥ぎ取ろうとする幽霊が目撃されるようになるというのがこの小説の筋です。

帝政ロシアの下級役人にみる人生のありようがここでは描かれています。一方で、ある意味これとは反対に、能力があり朗らかで親切、仕事ができ順調に出世してきた主人公の悲劇を描いた作品として、トルストイの『イワン・イリイチの死』を挙げることができます。官吏（裁判官）としての成功を支えた価値観が借り物であり、自己欺瞞の体系にすぎなかったことが、突然の病気とそれによる死に直面して露呈するというお話です。

IV 星新一『人民は弱し 官吏は強し』と官民関係

『外套』の主人公と似たところがある下級役人を描いた小説に、芥川龍之介の『芋粥』があります¹⁶。『芋粥』の主人公は、好物の芋粥を飽きるほど食べてみたいと願っている風采の上がらない五位という官位の男です。平安朝のこうした官位ですが、日本では既に8世紀初めの大宝律令によって、官僚制的な仕組みを伴った国家的組織が成立していました。それは意外なまでに整然とした巨大な組織であったといえます¹⁷。

朝廷が各地に派遣した官吏により人民を支配する平安時代の「郡県」制から、各地に領主が割拠する鎌倉時代以後の「封建」制へと時代は移り、明治維新によってふたたび「郡県」制の時代が訪れます¹⁸。こうして成立した近代日本の官僚制は、あたかも封建時代の武士階級のごとく、民衆に対して久しく高圧的な権威の行政を行ってきたともいえます¹⁹。戦前の官僚機構による民衆圧迫のはなはだしさを描いた小説に、星新一の『人民は弱し 官吏は強し』があります。

ほかの業者のように頭を下げてくる従順な相手ではなく、対等のような顔で意見を述べてくる製薬会社社長の主人公（星新一の父・星一（ほしはじめ）がモデル）に対し、内務省衛生局の局長らは政財界を巻き込んでさまざまな嫌がらせを行います。この話を読んで憤慨にたえない、これからは主人公のライバル会社の製品を買わないという手紙が読者から届いたといえます²⁰。このライバル会社は、内務省衛生局の役人であった者を支配人に迎え、各種の便宜を得ていました。

縦割り、たらい回し、初めに結論ありきの論理構成。その結論は合理性や能率ではなく、情実や利害によって支配されており、率先し



て事をなそうとする者、官庁の権威に従わない者が足を引っ張られる様子が描かれています。官吏の中にも主人公に同情的な者もあり、官庁の側にも言い分がないとはいえませんが、福沢諭吉の『文明論之概略』にいう「強圧抑制の循環」、すなわち、Ⅲで触れたような官僚組織内での階層的な上下関係と、上位者への従順な服従の要求が、権威主義的な官民関係にも反映しているのではないかとの指摘は、今日でも無視できないものがあります²¹。

おわりに

敗戦により国の行政職員の性格は、天皇の官吏から国民全体の奉仕者へと大きく変わりましたが、特に高級公務員制度については、実際の変化は小さいものにとどまったという指摘があります²²。

しかし近年では、官僚だけが公共の利益の観点に立っていると考える「国士型官僚」は減少し、政治家や利益団体と協調して様々な利害を調整することが官僚の役割と考える「調整型官僚」や、政治の決定を能率的に執行することが官僚の役割と考える「吏員型官僚」が増加しているとも言われます²³。

ところで、官僚制はもともと国家の行政機構やその組織原理を意味していましたが、のちに企業、学校などの巨大機構の組織原理や、その浸透による全体社会の機構化をも意味するようになりました²⁴。

公務員を描いた文学の照らし出す範囲は、公務員にとどまらないのかもしれませんが。

(いだ あつひこ

調査及び立法考査局議会官庁資料課)

- 1 Library of Congress, "Thomas Jefferson Building" <<http://www.loc.gov/portals/static/visit/documents/QuickGuide.pdf>>
- 2 国立国会図書館法の前文に規定されています。
- 3 「「公」の意識も美しい 対談 中野翠 水谷三公」『日本の近代 第13巻(付録8)』中央公論新社, 1999, pp.1-4.
- 4 二葉亭四迷(十川信介校注)『浮雲』(岩波文庫) 岩波書店, 2004, p.274 注。内閣制度の創設に関しては、日本公務員制度史研究会『「官吏・公務員制度の変遷」第一法規, 1989, pp.46-49.
- 5 「作家苦心談」『二葉亭四迷全集 第5巻』岩波書店, 1965, pp.162-163. この同僚の名前は本田昇といい、「昇一流の」は、昇流の、昇のようなといった意味です。
- 6 この時期、高級官僚の任用に内閣・各省大臣による情実任用の色彩が強まりましたが、昭和7年の5・15事件によって政党内閣の時代は終わり、以後、軍部と革新官僚(革新的・親軍的な経済官僚)が台頭しました(西尾勝『行政学(新版)』有斐閣, 2001, pp. 100-101)。
- 7 「任務と給与を明確に定義して一つの職位(position)に割りつけ、この職位を基礎に官職体系をつくっていくという考え方」(村松岐夫『行政学教科書(第2版)』有斐閣, 2001, p.180)で、戦後制定された国家公務員法に規定されていましたが、日本の人事慣行に適合しないという理由で実施されず、平成19年の同法改正で削除されました。
- 8 山室信一『法制官僚の時代—国家の設計と知の歷程』木鐸社, 1984, pp.377-383.
- 9 マーティン・アルプロウ(君村昌訳)『官僚制』福村出版, 1974, pp.18-19.
- 10 オノレ・ド・バルザック(鹿島茂訳)『役人の生理学』(講談社学術文庫)講談社, 2013, pp.38-39, 144-145;バルザック(寺田透訳)『役人 人間喜劇撰』改造社, 1950, p.12.
- 11 「記者解説」によれば、この改革案は、以前バルザック自身が代議士に立候補した際の政見をそのまま引きうつしたものです(オノレ・ド・バルザック(鹿島茂訳)同上書, p.223)。
- 12 小泉允雄「役人小説について」『人間として』12, 1972.12, pp.126-129.
- 13 亀山郁夫「読書ガイド」ドストエフスキー(亀山郁夫訳)『カラマーゾフの兄弟2』(光文社古典新訳文庫)光文社, 2006, p.489.
- 14 同上書
- 15 「平成25年度国立大学法人東京大学の役職員の報酬・給与等について」<<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400003432.pdf>>
- 16 宇野浩二『芥川龍之介』筑摩書房, 1967, p.79.
- 17 野村忠夫『日本官僚の原像—太安万侶の日常生活から現代の官僚制度を考える』(21世紀図書館 17) PHP研究所, 1983, まえがき, p.177. なお、実際には五位という官位は、これから出世する可能性のある、なかなかの官位だったようです(保立道久『物語の中世 神話・説話・民話の歴史学』(講談社学術文庫)講談社, 2013, p.186)。
- 18 田口卯吉『日本開化小史』(講談社学術文庫)講談社, 1981, pp.62-68, 254-255.
- 19 辻清明『日本官僚制の研究(新版)』東京大学出版会, 1969, p.190.
- 20 星新一「父の文章」『星新一の作品集 VIII/付録 星くずのかご No8』新潮社, 1975.1, p.4.
- 21 辻 前掲注19, pp.191-192, 199-203; 福沢諭吉『文明論之概略』(岩波文庫) 岩波書店, 1962, p.183.
- 22 村松 前掲注7, p.174.
- 23 真淵勝『行政学』有斐閣, 2009, pp.496-501.
- 24 『哲学事典(改訂新版)』平凡社, 1971, p.287.



『国立国会図書館月報』の編集をしています

この『国立国会図書館月報』を手にとって、このページまで読み進めていただき、ありがとうございます。総務課編集係では、当館の広報誌であるこの『月報』を編集しています。今日は『月報』編集作業の一端をご紹介します。

まずは「表紙選び」です。季節を感じさせる絵や、その号の内容と関連する図柄を、「国立国会図書館デジタルコレクション」などの中から選びます。昨年2月号の表紙を選んだときのこと。まずは参考までに、と、前年までの2月号（A4判になった平成21年2月号以降）を全部並べてみました。なんと。全て「梅」が表紙でした。「……とりあえず梅以外で。」と、蠟梅ろうばいの絵を選びました。

『月報』の記事は、巻頭の「今月の一冊」など所蔵資料を紹介する記事から、業務やサービス、講演会や展示会を紹介する記事、巻末の「お知らせ」に至るまで、ほぼすべて職員が執筆します。編集係では、原稿を受け取ったら、まず「事実確認」の作業をします。人名は正しいか、年号や年月日は間違っていないか。引用があったら、引用元の本を借りてきて、該当するページは正しいか、引用文の表記は引用元と相違がないか。参考文献とされている本の情報は正確か。その本の情報を確認するついでに、もしその本が、既にデジタル化されてインターネット公開されている場合は、実物の画像を参照できるよ



うに、デジタル化画像の URL をつけ加える、などもします。

同時に文章の推敲、用字用語の確認をして、平行してレイアウト作業を始めます。それぞれの記事のページ数や掲載順が決まることで、少しずつ完成形が見えてきます。校正ゲラが揃ったら、全体をとおしての校正作業を行います。

Twitter や Facebook などの SNS と違い、『月報』に対するダイレクトな反応は、多くありません。それでも、たとえば、「本屋にない本」（一般にあまり流通しない本を紹介するコーナー）で取り上げた本の作者から、「よくぞここまでこの本の意図を汲み取ってくれた！」などの声をいただくことがあります。

「広報誌」といっても、「こんな事業やっています」「こんな資料持っています」「このサービス使ってください」などと、一方的に伝えるだけでなく、『月報』を通じて、読者の方や当館に関係する方々と、ふれあうきっかけが作れればいいなと願いつつ、今日も編集作業に励みます。

（総務課編集係 はおい_doc.）

お知らせ

■ 調査報告書

『情報通信をめぐる諸課題』 『情報通信技術の進展とサイ バーセキュリティ』 を刊行しました



調査及び立法考査局が平成26年度に行った科学技術に関する調査プロジェクト「情報通信技術の進展に伴う諸問題」の成果として、3月10日に『情報通信をめぐる諸課題』と『情報通信技術の進展とサイバーセキュリティ』を刊行しました。

『情報通信をめぐる諸課題』は、情報通信技術に関わる政策の現状と課題を整理し、データの利活用、オープンデータ化、さらに情報セキュリティに至る様々な課題を扱っています。

『情報通信技術の進展とサイバーセキュリティ』は、脅威が深刻化しているサイバーセキュリティについて、歴史的経緯や基本概念を整理し、技術的・制度的・社会的側面から現状と課題を概観できるようにまとめています。

これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した資料は、ホームページで全文をご覧いただけます。ご利用ください。

○国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >国会関連情報>
『調査資料』>2015年刊行分

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2015/index.html>



お知らせ

■ 記事掲載箇所の 調査サービスを試行します

遠隔複写サービスを申し込む資料について、複写を希望する論文、記事などが掲載されている箇所（巻、号、ページなど）を調査するサービスを試行します。

- 試行開始日 4月1日（水）
- 対象 個人の登録利用者（図書館からのお申込みの場合は、従来どおりレファレンス・サービスをご利用ください。）
- 件数 1人当たり1回3件以内
- 回答期限 申込みの翌日から原則3開館日以内（調査の内容によってはそれ以上の日数がかかることもあります。）

○申込方法

国立国会図書館ホームページに掲載する「申込フォーム」から申込者氏名、メールアドレス、資料名、請求記号等を記入してお申し込みください。

国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp>) > サービス概要 > レファレンス・資料案内 > 記事掲載箇所の調査依頼（試行サービス）

<https://www.ndl.go.jp/jp/service/reference/form.html>

お知らせ

■ 平成27年度 国立国会図書館 職員採用試験

平成27年度の職員採用試験を次のとおり実施します。

○職務内容 調査業務・司書業務・一般事務等の館務

総合職試験：政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う職員の採用試験

一般職試験（大卒程度試験）：的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う職員の採用試験

○勤務地 東京都（東京本館・国際子ども図書館）・京都府（関西館）

※転勤があります。

○試験の概要（詳細は試験案内またはホームページで必ずご確認ください）

種類	大学卒業程度	
	総合職試験	一般職試験 （大卒程度試験）
受験資格の概要※	昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれ （平成7年4月2日以降生まれでも、 大学卒業または卒業見込みであれば可）	昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれ （平成7年4月2日以降生まれでも、 大学・短大・高専卒業または卒業見込みであれば可）
受付期間	平成27年4月6日（月）～4月23日（木）（消印有効）	
1次試験	平成27年5月23日（土）	
会場	1次試験は東京および京都で行います。 2次試験以降は東京のみです。	

※日本の国籍をお持ちでない方、国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない方は受験できません。

○受験申込書および試験案内の入手方法

東京本館および関西館で配布します。

郵便で請求される際は、封筒の表に「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）請求」と朱書き、返信用封筒（角型2号）を同封してください。返信用封筒にはあて先を明記し、切手（140円）を貼ってください（総合職試験と一般職試験（大卒程度試験）は共通の書式です）。

○問合せ・資料請求先

国立国会図書館 総務部 人事課 任用係

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1 電話 03（3506）3315（直通）

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/employ/index.html>

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>採用情報



お知らせ

■ 平成27年度 国立国会図書館 図書館情報学実習の 研修生を募集します

大学（短大・大学院を含む）で、図書館での実習を含む科目を履修する学生を対象に、研修生を募集します。

○応募資格

- ・大学（短大・大学院を含む）に在籍する学生のうち、図書館における実習を含む科目を履修する者。
- ・大学（短大・大学院を含む）の長から推薦を受けた者。
- ・実習日までに、実習期間中に発生した事故等に関する保険に加入できる者。

○応募方法

大学等の図書館情報学課程・司書課程等担当教員が学校単位でとりまとめて申し込んでください。実習希望者本人からの申込みは受け付けていません。

○募集期間

3月13日（金）～4月20日（月）（書類必着）

○実習期間

東京本館 8月31日（月）～9月11日（金）の土・日曜日を除く10日間

関西館 9月3日（木）～10日（木）の土・日曜日を除く6日間

※平成27年度は国際子ども図書館での実習は行いません。

○問合せ・申込み先

国立国会図書館 関西館 図書館協力課 研修交流係

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3 電話 0774(98)1444（直通）

※申込みの際は、必ず国立国会図書館ホームページで詳細を確認してください。

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>ニュース（2015年3月13日）

URL http://www.ndl.go.jp/jp/news/news_index.html



お知らせ

■ 講演会「私が子ども時代に 出会った本」 一下重暁子、 森絵都、片川優子

国立国会図書館国際子ども図書館では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、日本ペンクラブとの共催で講演会シリーズ「私が子ども時代に出会った本」を開催しています。

子どもの頃に読んで感動した本は、いつまでも心に残るものです。

シリーズ第3回となる今回は、作家の下重暁子氏、森絵都氏、片川優子氏をお招きし、子ども時代の読書や出会った本に関する体験談を伺います。

子どもの読書活動についての関心と理解を深める機会として、ぜひご来場ください。入場は無料です。

- テーマ 私が子ども時代に出会った本
- 日時 4月25日（土）14：00～16：00（予定）
- 会場 国立国会図書館 東京本館 新館講堂（千代田区永田町1-10-1）
- 講師 下重暁子氏、森絵都氏、片川優子氏（作家）
- 対象 中学生以上（定員300名）
- 申込方法

次のいずれかの方法で、参加者1名につき1通をご記入の上、お申し込みください。定員に達した時点で受付を終了します。

[申込みフォーム]

国際子ども図書館ホームページのイベント情報にある参加申込みフォームからお申し込みください。お申込みには電子メールアドレスが必要です。

[往復はがき]

「往信用裏面」に①氏名（ふりがな）、②年齢、③郵便番号、④住所、⑤電話番号、「返信用表面」に返信先の①郵便番号、②住所、③氏名をご記入の上、下記申込み先までお送りください。

※いずれも、2週間以内にメールまたは返信はがきでの連絡がない場合は、下記問合せ先にご連絡ください。

- 問合せ・申込み先
国立国会図書館 国際子ども図書館 「4月25日講演会」担当
〒110-0007 台東区上野公園12-49 電話 03（3827）2053（代表）
- イベント情報URL：
<http://www.kodomo.go.jp/event/event/event2015-02.html>

お知らせ

■ 新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 769号 A4 102頁 月刊 1,000円 (税別) 発売 日本図書館協会
国民健康保険の現状と改革の論点
デンマークの選挙制度
基本法の意義と課題
格差と経済成長の関係についてどのように考えるか
地域活性化における金融の役割—東海地域の金融機関及び大阪府の取組を例として— (現地調査報告)
適格消費者団体の現状と課題—大阪府・京都府・兵庫県の3団体を事例に— (現地調査報告)

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812

発行日付変更と次号の月次表記について

次号から『国立国会図書館月報』の発行日付を20日から1日に変更します。

(本号) 平成27年3月号 (No.648)

平成27年3月20日発行

(次号) 平成27年4/5月号 (No.649)

平成27年5月1日発行

今後ともご愛読のほどよろしくお願いいたします。

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
The infantry drill-book of the Egyptian army 180 years ago: An Arabic manual and its journey
- Handing down records of the Great East Japan Earthquake:
- 04 Focusing on archives cooperating with the NDL Great East Japan Earthquake Archive "HINAGIKU"
- 10 Events related to the Great East Japan Earthquake Archive
- 18 The progress and examination of future prospects of NDL: Digital library projects in their 20th year
- 25 Strolling in the forest of books (13): Image of civil servants in literature
- 15 <Books not commercially available>
- *Unzen fugendake funka saigai no kioku: Tsugi no sedai e: Unzen fugendake funka saigai 20 shūnen kirokushū*
- *Hokkaido nanseioki jishin 20nen kinen okushiritō shinpojiumu: Fukkō no sonosaki e-Sachi no shima okushiri no kagayaku mirai ni mukete: Hōkokusho*
- *Hanshin awaji daishinsai kinen; Hito to bosai mirai sentā 10shūnen kinenshi*
- 30 <Tidbits of information on NDL>
We are the editors of the *National Diet Library Monthly Bulletin*
- 14 TOPIC
Efforts by the Research and Legislative Reference Bureau: Interdisciplinary research report *Current Status and Pending Issues for Reconstruction in the Aftermath of the Great East Japan Earthquake*
- 31 <Announcements>
- Publication of research report: *Aspects of Information and Communication and Advances in Information and Communication Technology and Cyber Security*
- Research service of articles will be available on a trial basis
- Announcement of the employment examinations for FY2015
- NDL is accepting applications for FY2015 internships on library and information science
- Lecture "Books I encountered in my childhood: Ms. Akiko Shimojyu, Ms. Eto Mori and Ms. Yuko Katakawa"
- Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成27年3月号 (No.648)

平成27年3月20日発行 定価540円
(本体500円)

発行所 国立国会図書館

編集責任者 小寺正一

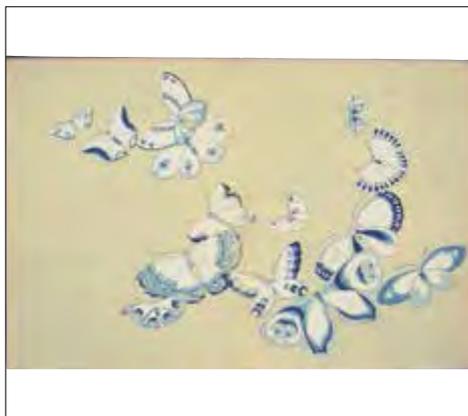
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 公益社団法人日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (販売)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社ブルーホップ

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



『蝶千種 一』から
神阪（坂）雪佳 著 山田芸艸堂 明治37（1904）年
1帖 25cm
「国立国会図書館デジタルコレクション」でご覧になれます
（モノクロ画像）
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/854506/17>

国立国会図書館月報

平成27年3月20日発行（毎月1回20日発行）
（3月号通巻648号）

発売：公益社団法人 日本図書館協会 定価540円（本体500円）